

第6回福岡市コミュニティ関連施策のあり方検討会

○ 日 時 平成19年8月6日（月）14:30～16:30

○ 場 所 市役所6階 601会議室

○ 次 第

1 開会

2 審議等

(1) 「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言（第1次）」（案）について

① 「第1 提言の趣旨」「第2 コミュニティ関連施策における成果と課題」について

② 「第3 コミュニティへの財政的支援の望ましいあり方」について

③ 「第4 コミュニティと行政の共働に向けた取り組みの方向」について

④ 「第5 第2次提言に向けて」等について

(2) その他

3 閉会

○ 委 員（敬称略、五十音順）

池浦 順子	地域活動実践者
石森 久広	学識経験者
久保田久恵	公民館長
陶山 博道	市民局長
十時 裕	地域活動実践者
中村 健士	区自治協議会会長会等会長
浜崎 真人	区長
原田 陽次	区自治協議会会長会等会長
平山 清子	自治協議会会長
福山 誠	区自治協議会会長会等会長
松村 良子	地域活動実践者
会長 森田 昌嗣	学識経験者
吉村 哲夫	区長
米倉 和男	公民館長会会長

1 開会

2 審議等

(1)「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言（第1次）」（案）について

①「第1 提言の趣旨」及び「第2 コミュニティ関連施策における成果と課題」について

※ 事務局より、「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言（第1次）」のうち、「第1 提言の趣旨」及び「第2 コミュニティ関連施策における成果と課題」について説明。

委員）「はじめに」のところで、自治協議会制度という表現が何度も出てくるが、平成16年度以降のコミュニティ施策が自治協議会制度のみのような印象を受ける。

事務局）ここで議論していただいたことは入れるように修正したい。

委員）以前から耳にしていた「コミュニティの自律経営」という言葉は、今は使っていないのか。

事務局）考え方は変えていないが、「自律経営」という言葉の表現を少し柔らかく伝えていきたいと思っている。

委員）上から4行目の「ここ数年」というのは、「平成16年度からは」としてもらいたい。

委員）5ページの第2章「コミュニティ関連施策」では、16年度以降の施策として5つ示してあるが、次のページで、自治協議会制度の概要だけが書いてある。このページは、違和感があるので、資料編に持っていったらどうか。それか、他の関連施策の4つについても少し取り上げるかをした方がいいのではないかな。

委員）自治協議会制度があって、みんな関連しているという考え方であれば、ここにあってもいいと思う。

委員）資料編を見ずに、この段階で概要が掲載されている方が、さっと読むには非常に読みやすいと思う。

委員）私もこのままでよいと思う。

委員）本編（5ページ）で「町世話人制度や広報物の配布等を業者に委託できる環境が整ってきたことから」と、それだけになっている。町世話人制度の廃止の理由はこれだけではないということで、「など」を入れておいた方がいい。

委員）市長に提言するのだったら、地域住民の一人ひとりがどう考えているかなどのアンケートも必要ではないかな。

事務局) 皆さんで検討会を開催した中での提言ということをし、しっかり書き込んだ上で、市長に対してご提言いただきたい。

委員) 確認だが、この提言は、今日の意見で修正して、もう一度確認するということか。また、あり方検討会からの提言という形で市長に提言を行い、それを受けて、どう施策に反映していくかは、市として検討する。こういう流れでいいか。

事務局) はい。

②「第3 コミュニティへの財政的支援の望ましいあり方」について

※ 事務局より、「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言(第1次)」のうち、「第3 コミュニティへの財政的支援の望ましいあり方」について説明。

委員) 11ページの「まちづくり基本事業」はいいと思うが、地域の活動は何だろうかという話をするときに、⑤の「スポーツに関する事業」は、ちょっと違和感がある。「親睦・レクリエーション」とできないか。それと、②の「子どもに関する事業」が入っているのに、高齢者に関する事業が入っていない。これも違和感がある。

委員) 高齢者の件は、社協があるから、ここに入れると難しい話になる。

会長) 必須事業の整理統合と追加で組んでいるので、スポーツの部分に関しては、親睦という言葉もいいが、(それだと)いろいろなものが含まれてしまうので今までどおりでいいのではないか。

委員) まちづくり基本事業は、あくまでも必須事業の延長線上なので、高齢者の話などは、今回も入れなくていいのではないか。また、スポーツの件も、親睦だけだと、どうもあいまいになってしまうからこのままがいいのではないか。

委員) 地域事業を見ていて、基本的にこれまでの必須事業の9項目を見直して、基本事業として9つを整理統合されて基本的には大変わかりやすくいいと思う。とりわけ「安全・安心に関すること」で防犯が増えたこと、「子どもに関する事業」で、今まで長々とした必須事業があったので、これも大変わかりやすくいいと思う。健康に関する事業とスポーツに関する事業は、衛生連合会と体育振興会があり、少し重なる部分が活動であるかもしれないと思っている。

それともう一つ、いわゆる夏祭りなどの住民の親睦・交流事業については、地域

の活性化や課題解決につながる事業という項が⑦として挙げてあるので、そこへ取り込んでやっていくことで整理できる。見直し後はすっきりしてわかりやすくなったなという印象だ。

委員) 大変よく整理されてわかりやすくなったと考えている。ただ、必須事業から基本事業に名称が移り、何となく基本的にすればいいんだからと勘違いされる可能性もある。必須事業と同じだという基本事業の性格をもう少し強調していかないといけない。

委員) 「まちづくり」が入って、ちょっとぼやけてきたかなと思う。必須事業ではなくて、基本事業で括弧して（取り組むべき課題）とか、（取り組むべき事業）とか、とにかくやらなきゃいけないという意味をもう少し明記してはどうか。

会長) 10ページに定義の文章があるが、この部分に必ずやるべきだというニュアンスをにじませた形で修正していきたい。

委員) 「事務職員雇用経費について、役職を問わず支給できるようにする」ということだが、会計、書記のほかに、監査は含まれるのか。

委員) 実際に事務対応にどれだけの時間がかかるかで判断すればいいのではないか。

委員) 活動費については、「活動を行う役員等への一定の経費について、各自治協議会が校区で協議し月額・年額などを定めて支給できるようにする」とある。役員手当は自主財源でまかなうことが前提だと繰り返しているわけだが、なかなか会長自ら自分の手当について自主財源であっても言い出しにくい面がある。資料編の16ページに、「年間の会長手当」が掲載されているが、可能であれば7区それぞれの、最低額と最高額を記載してもらいたい。

会長) 役員手当を自主財源からきちんと手当てしやすい環境づくり、という言葉を提言の中に書いておくことよろしいか。

委員) 環境づくりとして手当の問題に言及することには、賛成だ。

委員) 手当の入る余地を残してもらいたいと思う。本当に自治協議会長は大変だ。はたしてボランティアでくくっていいのかと思っている。今がどうだということではなく、将来的に何か手当の件についても、いい方法があればいいと思っている。

会長) 原則としては、ここに書いてあるとおり、自治で行うことが原則だが、環境づくり、場づくり、コミュニティ推進のエンジン役としての表現を少し盛り込みたい。

委員) 町費が入ってこなくなるから、自主財源は難しくなる。これからは、自治会に入らないマンションがいっぱい出てくる。

委員) 市としては補助金のことしか言えないので、自主財源まで余り触れることはできないだろうが、自治協議会の財政状況が厳しくなれば、一番遠慮せざるを得ないのは役員手当のようなものだ。若干、踏み込みすぎるかもしれないが、手当に関する意見は、将来的な展望で出しておいた方がいい。自治会、町内会の問題とは言いつつも、「誰も町内会に入らないと、非常に大変なことがみんなに起こるよ」と、行政から言える範囲を言ってもらいたい。

委員) 自主財源は多分、今から増えない。自主財源を増やそうとすると、町内会費等を上げないといけない。そこで、ますます町内会費を払わない。もう自分たちは自分たちの生活でいいですと、オートロックのマンションは、はっきりおっしゃる。自分たちで生活できるからお世話になりませんという集合住宅が現にある。そうすると、町内会費も上げられない。町内をまとめようとする、払ってない人がいるのに私たちがどうして払うのということで、これから目減りしていく。だからと言って自治協議会は、市からの補助金は目いっぱい、事業費にあててきたので、今さらこれを変えようとする、事業を減らしていかないとはいけない。

②「第4. コミュニティと行政の共働に向けた取り組みの方向」

及び「第5. 第2次提言に向けて」について

※ 事務局より、「コミュニティ関連施策のあり方に関する提言（第1次）」のうち、「第4 コミュニティと行政の共働に向けた取り組み方向」及び「第5 第2次提言に向けて」について説明。

委員) 共働における課題については、2次提言でも対象になる。「第2次提言に向けて」にも、この部分を書き込んでもらいたい。14ページに書いてある課題の中でも、「市からコミュニティへの提案・依頼のあり方」というところが非常に大きな要素だ。市から依頼というか、お願いされる事項が非常に多いのと、行政の側で十分整理されてない。単なる情報提供なのか、依頼事項なのか、よくわからない部分が多い。

例えば、防災情報で、台風情報をどんどんファクスで送ってくるが、町内会長はどうしたらいいのかよくわからない。一つひとつ検証していく作業も要る。「縦割

りの解消」も当然重要なことだが、特に、区レベルの各種団体の将来の方向性というか、団体をなくせば縦割りがなくなるのかということ、必ずしもそうではない。もともと行政が縦割りになっていて、区役所の内部も縦割りになっていて、そして区レベルの団体も縦割りになっていて、それがコミュニティにつながっているというのが現状だ。考え方を十分整理する必要がある。15ページの「コミュニティの総合窓口である」地域支援部というのは、現状としては区役所自体のコミュニティの支援については、かなり縦割りで、必ずしも総合窓口という実態になってないところが問題だ。区役所内部でも解決しなければいけない課題がたくさんある。

委員) 自治協議会だけではなく、そういう重要な問題が取り残されている。また、13ページに書いてある、2の「活力あるまちづくり支援事業補助金以外の補助金等あり方」のところに、下から5行目に「一概に、コミュニティに対する補助金等をすべて自治協議会に交付することは望ましいとは言いがたい面がある」と書いてある。そもそも自治協議会ができた当初は、上部団体を全部やめて自治協議会と分離していくのが前提だったはずだ。老人クラブ連合会の補助金の流れとか社会福祉協議会とかは、しばらくは整理できなくて、残っていくだろう。しかし、自治協議会をつくったときは共働でやりましょう、パートナーとして一緒にやりましょうという趣旨だったはずだ。ここはちょっと表現を変えてほしい。当初説明されていたこととは、このトーンでは少し変えつつあるかなと思っている。

委員) 最後の3行に「自治協議会に交付することが望ましいと考えられるものについては、個別に検討していくべきであります」と書いてあるから、それでいいのではないか。

委員) 望ましいと「考えられる」と「言いがたい」という、2つの表現がある。

委員) 補助金の捉え方として、校区が主体的・自主的にやる共通事業に対する補助金とは別に、人権啓発や地域福祉などは、市の重点施策として、推進していかなければならないと捉えて来た。単なる校区の事業とは趣旨が違っていると考えているので、一本化には、むしろ疑義を感じる。

委員) 地域に自治協議会ができ、地域全体でやろうという中に、人尊協とか、社会福祉協議会とか、老ク連とかが入っていない。大事なところが、自治協議会の中に入らないで別途に団体をつくるという発想がおかしい。人権や地域福祉は、一番大事なことから、校区を挙げてやるべきだ。

委員) 私のいう自律経営はまさにその部分だ。どこかで整理しないといけないと思
いながらもできないのだが、「ここまでは行政がやります」と、どこかで宣言しな
いと、いつもこういう論議がある。自治協議会の補助金については、基本事業があ
るが、人権や高齢者福祉、それはやらなければならない。そうすると、一般の市民
は誤解すると思う。どの団体がやっているというのは、住民には関係ないので、非
常に難しい。私のイメージでは、市はやらなければいけない補助金を別途手配し、
それで動かしていくことととらえていた。

会長) 非常に重要な議論だ。簡単に補助金を自治協議会に統一する方がいいというこ
とにもならないし、個々には問題もたくさんある。先ほど話題になったが、行政の
縦割りの問題の解消と、自治協議会の改革を進めれば改善されるかどうかだが、こ
の「言いがたい」と言ってしまうと、ちょっと言い尽くせていない部分がある。

委員) 「望ましいとは言いがたい面がある」は、私はとても納得しており、削ってほ
しくない。

会長) 限度があるのは、自治協議会の問題だけでなく、行政の課題もある。

委員) なぜ一本化できないかで、自治協議会の事業の容量能力に限度がある、という
表現はちょっとおかしい。

委員) 予算も違う。老人クラブ1つでも、国の補助金も入っている。それを自治協議
会に入れなさいと言っているわけではない。ただ、こういう表現で、一本にならな
いと言い切ってしまうことは、ちょっと早計ではないか。

会長) ここの部分は第2次提言の「市からコミュニティへの提案のあり方」の部分も
あったり、行政とコミュニティとの体制の相互のずれがあったりするので、行政が
個別に検討していくことを記載していきたい。

事務局) 会長にご相談して、もう一度訂正するところは訂正をして、第1次提言に向け
て、検討会をさせていただきたい。

(2) その他

特になし

3 閉会